

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度 第2回 川西市人権施策審議会		
事務局 (担当課)		市長公室 人権推進多文化共生課 内線(2412)		
開催日時		令和 5年 10月16日(月)午後2時~4時		
開催場所		川西市総合センター・2階集会室		
出席者	委員	・岡委員 ・大矢根委員 ・石元会長 ・藤井委員 ・南委員 ・前田委員 ・松木委員 ・石田委員 ・西垣委員 (欠席)・安田委員 ・笹倉委員		
	事務局	・市長公室長 ・市長公室副公室長兼人権推進多文化共生課長 ・総合センター所長補佐 ・人権推進多文化共生課長補佐 ・人権推進多文化共生課主事		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 審議事項 (1)「川西市人権問題に関する市民意識調査」について ※資料-①意識調査票(案) ②前回(H25)調査票 (2)「川西市総合センターのあり方について」 ※資料-前回配付の資料1・2・3 3. その他、事務連絡等 4. 閉会		
会議結果		別紙-審議要旨のとおり		

会 長	<p>それでは、早速、審議事項に入っていきことにいたします。 次第にありますように、今日は、2点あります。 審議事項の1ですが、「川西市人権問題に関する市民意識調査票」案について、事務局から説明よろしく願います。</p>
事務局	<p>〈前回の調査票からの全体的な主な変更点(ポイント)について説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生の観点から、文言は、できるだけ「やさしい日本語」につとめた。 ・関連して、全漢字にルビをふった。 ・質問項目の順番等を整理した。 ・用語、熟語などの統一性を図った。 ・インターネット回答もできるようにした。 ・設問数は、増やすことなく、最低でも現状維持とした。
会 長	<p>〈石元会長より、各設問での主な変更・修正・加筆箇所などを具体的に説明する〉</p> <p>◆選択肢を4つから5つに半分ぐらいにした。 前回4択(①そう思う。②どちらかといえばそう思う。③どちらかといえばそう思わない。④そう思わない)で、全て統一していたが、今回は、約半分ほど5択(⑤どちらともいえない)にした。この意義は、例えば表-1を見ますとね、結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもどちらでも良い。こういった行為(自分の意思)の場合は、「どちらともいえない」は、あまり出ないんです。</p> <p>この場合は、はっきりと選択するということで、「どちらともいえない」が、10%程度になっています。ところが表の2の、「子どもが3歳ぐらいまでは母親が育児に専念すべきだ」みたいな問いになると、「どちらともいえない」が、3割ぐらい増えるんです。こういうことはよく言われているけども、本当かどうかよくわからない。このような場合は、はっきり答えるのではなく、「どちらともいえない」を選択する。要するに判断する情報や材料が少ない場合、「どちらともいえない」に丸〇をつけるわけです。</p> <p>ということは、今後、人権啓発をすすめていく時に、行政がどういう情報発信をしていくべきかという課題が見えてくるのではないかと思います。</p> <p>問表の3は、「同和地区住民は生活上の様々な面で優遇されている」、これになるとさらに「どちらともいえない」が増えるんです。要するに、同和对策事業が今、どうなってるのか、知らない、わからない人が多くて、判断しようがないと。同じ質問で、淡路市なんかでは、5割近くになるわけです。このようなことは、部落問題の関係が、「どちらともいえない」が一番多いんです。要するに、部落問題に関する情報が、すごく不足してるということの現れだと思えます。よって、「どちらともいえない」という選択肢を設けることによって、課題が明確になるのではないかと思います。ということで、選択肢に加えました。</p> <p>ただ前回の調査は全て4択でやっていたので、全部変えてしまうと、前回との比較が出来なくなりますので、大体半分ぐらいにしました。次の調査では、全てに導入して、次の次の調査では、全てにわたって比較ができるようになると思います。</p> <p>◆最後の12ページで、性別と年齢の質問で、これは、男女別で、どのように考え方が違うのか、また、年代別でどう違うのか。これは非常に重要な指標になりますので、聞いている。 ただ、10ページで、「様々な書類に性別の記入欄が設けられていること」についての質問しているのに、何でここでまた聞くんだということになってしまいますので、注釈説明を加えた。 それから性別の関係ですが、前回は「男性・女性・その他」になっていましたが、「その他」については、当事者の中から、「その他」扱いされるのは、おかしいという声もあつたりしますので、「いずれでもない」に変更した。これが妥当ではないかと私は考えています。</p> <p>では、何かお気づきの点がありましたら、ご指摘ください。</p>
会 長	<p>◆最後の12ページで、性別と年齢の質問で、これは、男女別で、どのように考え方が違うのか、また、年代別でどう違うのか。これは非常に重要な指標になりますので、聞いている。 ただ、10ページで、「様々な書類に性別の記入欄が設けられていること」についての質問しているのに、何でここでまた聞くんだということになってしまいますので、注釈説明を加えた。 それから性別の関係ですが、前回は「男性・女性・その他」になっていましたが、「その他」については、当事者の中から、「その他」扱いされるのは、おかしいという声もあつたりしますので、「いずれでもない」に変更した。これが妥当ではないかと私は考えています。</p> <p>では、何かお気づきの点がありましたら、ご指摘ください。</p>

委員	ふりがなが抜けているところがあります。
事務局	はい。わかりました。
委員	10歳代っていうのは、18歳以上のことですか。
事務局	そうです。
会長	<p>今回、1つの狙いとして若い人の意識について、きちっと正確に把握したいということがあります。通常2千人の規模で行うと、若い人の返送率は低いですから。大体2千人やって、10人ぐらいです。10人ぐらいだと、ちょっと統計的に有意義な数値が出ません。</p> <p>なので、2,000人のうち、1,800人、これを川西市の性別、年齢別を反映する構成で抽出する。残り200人を10歳代に150人、20歳代を50人、追加で抽出するんです。</p> <p>総数だとか男女別のデータで示す場合は、1,800で。前回の調査結果と比較する場合も、この1,800でとったデータで比較する。</p> <p>ただ年齢別で比較する場合のみ、200人の追加サンプルを加えたもので、比較する。</p> <p>これでやると10歳代のデータが大体60件ぐらい取れるんです。50件を超えたら何とか統計的に問題なく分析できる数字になるので、そういう追加サンプルを設けることで今回はやるということです。</p> <p>本当は、送付数とすれば、3千人は欲しいところですが。</p>
委員	2ページのところで、「子どもの人権問題」について受けた(習った)ことがあるかで、川西市なら「オンブズパーソン制度」に関することも考えられるが。最後のページにも出てきますが。ここに入れた場合に、川西市の特徴がよく出るということにもなるのではないかな。
事務局	オンブズパーソンについては、勉強するものではなく、制度として周知するものだと思います。相談窓口として。
会長	そのところはまた、事務局と詰めたいと思います。
委員	問14で、子どもの権利条約について、選択肢の中にあるんですが、今年度から「子ども基本法」が出来たので、これについて、個人的には知りたいと思っていますが。
会長	スペース的に入らないことはないので、検討します。
委員	3ページの人権侵害を受けたときどうしたかで、3番の職場の上司や地域の有力者とあるが、地域の有力者とは誰のことかわかりづらいのではないのでしょうか。
会長	<p>職場の上司の場合だったら勤めていない人は該当しないので、地域の関係者を入れたのではないかな。しかし、確かに、地域の有力者と言っても、今の時代にはわかりにくい。法務省の結果と比較するわけでもないんで、とってもいいと思います。</p> <p>今回、検討作業の中で、いろいろ追加したり、削除したりしたが、基本的には、データをとっても使いようがない、あまり意味がない、比較するものがないものは、カットしています。</p> <p>それでは、2番目の審議事項もあるので、この調査票に関しては、いろいろと出していたので、その点については私と事務局で最終的に決めるということにしたいと思いますので、ご了承をいただきたいと思います。</p>
会長	では続いて、審議事項の2番の「総合センターのあり方について」、これに関して事務局から説明を。

事務局	【前回配布済みの資料をもとに説明】
会 長	今の説明に関して、ご意見、ご質問があればどうぞ。
会 長	兵庫県は、他県と比べて、指定管理に移行しているところが少ないように思うが、滋賀県なんかは、ほとんど指定管理になってしまっているが、何か理由、特徴があるんでしょうか。
委 員	今までの歩んできた歴史がありますし、そういった意味からすると、あわてて指定管理しなくても、今のこのままで現状維持が、望ましいんじゃないかなと、私は思っている。
委 員	資料に尼崎市が書いているように、何故か民間活力導入すると効果的で効率的で、地域のニーズを的確に反映した事業が実施できるという。昔からどうもよくわからないけど、公でも、しようと思えばできるんじゃないか。 私は、この未実施の理由のところにも、書いていただいているのが非常に納得できる理由が多いなと思って読みました。
委 員	こういった人権に特化したセンターで、指定管理できる事業団体が存在するのか私よくわからない。できる団体がもしあるんだったら、その可能性はあるのかなと思うが。 尼崎市では、どんなところがやられているのか。
委 員	兵庫県以外で、非常に指定管理が増えているということは、やはりあるのか。 しかし、指定管理することによって、何か目的が少し変わってくるような感じもする。 その辺の状況などをもう少し整理をされたほうが、よりわかりやすいのではないか。
会 長	他県では、指定管理もやめて、それこそ隣保館を地元で譲渡して、あとは自分たちでやってくださいってところもあります。
委 員	人権のまちづくりだの、なんなのって言うてるけれども、やっぱり人権を守るのもなくすのも人です。人作りがきちっとできなければ、なかなか思うようにいかないんじゃないですか。
会 長	他にどうでしょうか。
会 長	今後の方向なんですけど、今までの内容を取りまとめ、答申という形にしていけないといけません。今年度は、後1回で来年の3月ぐらいに開きたいと思いますが。 もう2年半ぐらいずっと議論してきました。今日もまたご意見をいただきました。来年の3月のときには、答申案を出したいと思います。この案に反映させようと思ったら今、出してほしい。どうでしょうか。
事務局	さきほどの指定管理の話ですが、大阪では、人権団体さんが、指定管理を受けておられる。割と大きな組織で、きちりやっておられるところもある。そのような団体関係以外で、すぐに指定管理者として受けるところはそうそうないんじゃないかとの印象を私も持っています。隣保館ですから貸館するにあたって、料金設定が非常に安いから、利用料金制で利益を出そうと思ってもなかなか難しいだろうと思います。また、兵庫県は、他府県に比べると、きちりした運営をずっとやってきています。ただ、今回の審議会でのご審議いただくきっかけになりました市の事業再検証をする中で、やはり隣保館といえども、多くの人に来てもらわないといけませんので、稼働率が低いという課題については、やはり何らかの整理をしていく対象になっています。それではどうしたら多くの人に来ていただけるかということで、皆様のご意見をいただいた次第です。そういう意味で、今日もまた、時間の許す限りご意見をいただければ非常にありがたいと思います。
委 員	ちょっと議会の仕組みが変わって、私が意見を言えるのは今日までかなと思います。 基本的に、財政運営を気にして、行政を運営するというのは大事な視点だと思いますし、持続

	<p>可能な形をとっていくというのも、とても大事なことだと思う。そのうえで、何かを考えるときに、切れるものと、残すべきものとを合理的に見極めていくということは、行政運営には必要なことだと思っています。</p> <p>一応、運営については、継続となっていますが、私は今後も守っていくべきところだと思います。稼働率を上げるということも大事だが、単に稼働率を上げることだけではなく、この施設を知ってもらって、利用してもらって、生活の役に立つ施設になっていくということが大事だと思う。要は、使いやすい、親しみやすい施設にしていく努力を続けていくしかないと思う。しかし、ここまで何年もかかって、それがなかなか出来ていないので、まだまだ難しいことではあるんですが。</p>
委員	<p>いろいろと職員は頑張っているんですよ。</p> <p>来館者へのアンケート調査なんかもやったり、いろいろチラシを配ったりして、頑張っているんですけどね。</p>
会長	<p>はい、一応、答申のたたき台になるようなものは、次回の審議会に出していただけるということですので、そのためには、いろいろとその材料が必要ですので、各委員の方々は、お気づきの点がありましたら事務局にお伝えいただくということで、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>言いつばなしで終わってしまいますが、要は、総合センター、イコール人権というイメージが、やっぱりなかなか伝わってこない。そのへんが弱いのではないかと、当初からいろいろとお話が出ていたと思う。そこをどう工夫していくのかが非常に大きな今後の課題じゃないかなと思います。その辺だけでも、ちょっと何か出来ないかなと思いますね。</p>
会長	<p>また、他にも、答申案に入れ込んでどうかというようなご提案がありましたら、是非、事務局のほうに伝えてください。</p> <p>では審議事項の2についてはこれで終わります。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今日いただきました調査票についてのご意見については、また、会長と事務局で詰めて、調査のほうを実施していきたいと思います。</p> <p>来年の3月にもう一度審議会を開かせていただきます。そのときには、意識調査の概略、中間報告をしたいと思っています。</p> <p>また、総合センターのあり方についての答申案を同じく3月に示させていただきたいと思います。これに関しましてのご意見がありましたら、11月いっぱいぐらいまでに、事務局までご意見をいただきましたら非常にうれしいです。</p> <p>それでは、本日の川西市人権施策審議会を閉会させていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">— 閉 会 —</p>